

まちづくりの大綱 3 にぎわいと交流を生みだすまちづくり

基本施策1 世界に誇れる観光地域づくり【交流促進】

主要施策1 観光地域づくりの実践

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 妙高ならではの魅力(自然・温泉・食・歴史文化等)を国内外に発信するとともに、多様な観光コンテンツを生み出すことで、世界に誇れる観光地域を作り上げ、観光誘客の拡大を図り、観光を基軸とした地方創生を目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
観光売上額	年間観光消費額	11,643百万円	14,000百万円以上
観光入込客数	年間観光入込客数	578万人	600万人以上

現状と課題

- ①観光産業の活性化には、本市の強みである豊かな自然や食の魅力などの地域資源を活かした交流人口の拡大が必要です。現在、観光地域づくり法人が地域の多様な関係者を巻き込みながら、「稼げる」観光地域づくりを進めていますが、社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図り、観光誘客の拡大効果を地域経済へ波及させていく必要があります。
- ②海外への誘客プロモーションを強化した結果、外国人観光客数は大幅に増加していますが、ホワイトシーズンの1～2月に集中しており、グリーンシーズンの来訪は少ない状況です。このため、年間を通じた誘客が図られるよう外国人観光客のニーズに合った観光資源の磨き上げを図るとともに、効果的な誘客促進に取り組む必要があります。
- ③近年、旅行者ニーズの多様化に伴い、駆け足で名所を巡る周遊型から、テーマや目的を明確にし、それに沿った訪問地を選び、体験などを組み込んだ滞在型観光の人気が高まっています。このため、妙高戸隠連山国立公園や温泉、スキー場のほか、この地域にしかない食や歴史文化を活用し、遊びや癒し、学びなどの趣味・嗜好をテーマにした旅行を企画・提案するとともに、友好都市との交流や影響力のある媒体を活用し、妙高の知名度を高め、交流人口の拡大につなげていく必要があります。

施策の内容

①多様な事業者と連携した観光地域づくり

- 各種データの収集や分析に基づき、施策の立案と実行、評価検証を行いながら、戦略的な観光施策を展開します。
- 国内のみならず海外からの誘客を視野に入れた観光戦略を推進するため、観光地域づくり法人と連携して、観光コーディネーター人材を育成・確保し、マーケティングや観光情報の発信、旅行商品づくりに取り組みます。
- 観光事業者や農業者、商工業者など地域の多様な事業者が方向性を共有して行う、観光客のニーズを捉えたサービスの企画・開発などの取組を支援し、観光資源を活かした経済の活性化を図ります。

《 関連するSDGsの目標 》



②国際観光都市を目指した観光誘客の強化

- 海外でのイベント開催など戦略的な誘客プロモーションのほか、影響力のあるマスコミ、団体等を招へいし、ホワイトシーズンのみならず、グリーンシーズンの妙高の魅力を発信し、外国人観光客の誘客拡大に取り組みます。
- ホワイトシーズンにおいては、観光消費額が多い外国人富裕層の誘客や滞在期間の長期化を目指したプロモーション活動を推進するとともに、観光事業者等と連携し、付加価値の高い体験型観光の提供や受入環境の整備を図ります。

③新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立

- 多様な関係者が主体となり、自然や食文化、農村、歴史文化、スポーツなどの妙高特有の多様な地域資源を活用し、ここでしか体験することができない満足度の高い観光商品を販売・宣伝し、四季を通じての交流人口の拡大を図ります。
- 長野県北信地域、上越地域の近隣自治体や県と連携し、各地域の観光資源などをつなぐツーリズムを構築するとともに、各種イベントの開催や観光誘客などを一体的に進め、魅力的な観光圏域づくりを推進します。
- 自然あふれる観光地、温泉、健康保養地、合宿の郷、スキーのまちなど、さまざまな「妙高」の魅力を広め、知名度を向上させるための情報発信を強化するとともに、都市部の子どもたちの体験旅行をはじめ、友好都市や郷人会など、多様な関係団体への誘客活動を強化し、幅広い層からの交流の促進を図ります。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	観光コーディネーター数	観光コーディネーターの数	1人	3人以上
①	域内循環額	観光産業による域内循環額	1,979百万円	3,000百万円以上
②	外国人観光宿泊客数	外国人観光客の年間延べ宿泊数	59,721人	72,000人以上
③	観光体験プログラムの造成数	観光事業者等との連携による観光体験プログラム数	2件	5件以上
③	友好都市からの来訪者数	友好都市からの誘客数(健康保養地プログラム、保養地協定)	172人	350人以上

関連する個別計画

- 妙高市観光振興計画(令和2年度～令和6年度)

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 国内外からの観光客が快適に滞在できるよう、受入体制を強化するとともに、世界から選ばれる国際観光都市としての基盤整備と体験型観光の発掘・磨き上げに取り組みます。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
観光入込客数	年間観光入込客数	578万人	600万人以上
妙高市における宿泊施設の満足度	妙高市観光客満足度調査における総合的な満足度が大変満足の割合	49.9%	60.0%以上

現状と課題

- ①観光客の満足度向上を目指すには、観光事業者をはじめ市民一人ひとりが観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」が欠かせないことから、自然や食といった妙高ならではの個々の観光資源の魅力を高めるとともに、地域全体で観光客をもてなす体制づくりが求められています。二次交通については、周遊バスや上越妙高駅と観光スポットをつなぐバス運行により回遊性が高まり、滞在時間の延長を図ることができましたが、繁忙期における観光客の市内での輸送体制が不十分なため、安定的に輸送できる体制の整備を進める必要があります。
- ②国立公園にふさわしい景観形成や外国人観光客の誘客拡大に期待が寄せられている中、魅力ある観光拠点施設の整備を進めるとともに、観光施設の適切な管理運営を図る必要があります。また、当市の観光入込客数の半数を占める道の駅あらいについては、地域の観光交流、農業振興拠点としての役割を果たすとともに、外国人観光客の誘客基地としての整備を図り、さらなる誘客を進めていく必要があります。

施策の内容

①来訪者の受入体制の充実

- 観光事業者などと連携しながら、観光客の満足度を高めるため、魅力的な食事提供や接客サービスによるおもてなしの意識向上を図ります。
- 交通事業者などとの連携、協力を図り、主要な空港・新幹線駅と観光地を結ぶバスの運行をはじめ、広域周遊を容易とするため、電車や各種バスとの円滑な接続など、二次交通の充実に取り組みます。
- 管内スキー場の共通リフト券の発行や宿泊施設間の連携など、観光客のニーズに対応した観光サービスの充実を図ります。
- キャッシュレス決済[※]や宿泊施設の改修支援など、外国人観光客が訪れやすい環境づくりを進めます。

※ キャッシュレス決済…クレジットカードや電子マネーなどの利用により、現金を使わずに決済できるシステムのこと。

《 関連するSDGsの目標 》



② 観光施設の整備

- 山岳観光による誘客拡大を図るため、国立公園エリアの魅力を高める観光施設の整備、更新を行うとともに、外国人観光客にも利用しやすく、訪れやすい利用者ニーズを踏まえた適切な維持管理を行います。
- 妙高戸隠連山国立公園の拠点として新たに整備される「(仮称)いもり池ビジターセンター」を中心に、いもり池周辺的环境整備に取り組みます。
- 妙高市観光のゲートウェイである道の駅あらいを周遊・滞在型観光の拠点とし、外国人観光客にも対応した観光案内機能の強化を図ります。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	観光客のリピート率	本市へ2回以上来訪している観光客の割合	80.8%	85.0%以上
①	二次交通路線数	妙高への来訪や市内を周遊する二次交通路線数	10路線	13路線以上
②	主要な観光施設の利用者数	国立公園施設年間施設利用者数 (A: 苗名滝、B: 高谷池ヒュッテ、C: ビジターセンター)	165,130人 A: 89,130人 B: 3,810人 C: 72,190人	198,000人 A: 105,000人 B: 6,000人 C: 87,000人以上
②	観光施設整備数	計画期間内に整備した施設の数	—	5箇所以上

関連する個別計画

- 妙高市観光振興計画(令和2年度～令和6年度)

基本施策2 活力ある地域経済づくり【産業振興】

主要施策1 商工業の振興と中心市街地の賑わいの創出

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 市内商工業者の持続的発展を支援し、経営基盤の強化や販路拡大などによる生産の安定、地域内消費の拡大を進め、地域経済の活性化を図ります。また、市街地の魅力を高め、賑わいのあるまちづくりを目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
市内事業所数	市内の事業所数 (予測される減少を抑制)	957事業所	860事業所 以上 (予測値は840事業所)
従業員1人あたりの 製造品出荷額	工業統計における市内の 製造品出荷額	3,160万円	3,203万円 以上

現状と課題

- ①生産年齢人口の減少による地域内需要の縮小や後継者不足、消費行動の変化など、商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような環境の変化に対応するためには、商工業者の事業継承や安定的な雇用の確保などの事業継続のみならず、ICTの導入、地域資源や特色を活かした事業や商品開発など、経営基盤の強化と経営革新に向けた幅広い取組を促進していく必要があります。
- ②中心市街地では、事業者の高齢化や後継者不足などにより廃業する商店等が増え、魅力や活気が失われてきています。このため、空き店舗等の有効活用による新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組を支援するとともに、中心市街地にも波及してきている外国人観光客の消費をさらに拡大していく必要があります。

施策の内容

①商工業者の経営課題に対する総合的な支援

- 事業所の規模や業種のほか、起業・創業から成長期といった段階ごとに抱えている経営課題を企業訪問や懇談会などを通じて把握しながら、商工業者のニーズに応じた支援を行います。
- 商工会議所や商工会、金融機関と連携した総合的な相談窓口の充実を図りつつ、経営指導や各種融資制度等により、商工業者の生産性向上や経営革新・安定化を支援します。

《 関連するSDGsの目標 》



②市街地の賑わいの創出

- 中心市街地の空き地や空き店舗等の既存ストックを活用したリノベーション^{※1}や都市機能の誘導などにより、賑わいと魅力ある中心市街地づくりを進めます。
- 商店街が実施する活性化イベントや買い物弱者対策など、地域内消費を促す取組を支援します。
- えちごトキめき鉄道と連携したイベントの開催や、高校生や若者を巻き込んだマルシェ^{※2}など、六十朝市の魅力向上のための取組を支援します。
- 商工会議所や商工会などと連携し、市内小売店や飲食店における外国語表記やキャッシュレス決済など、外国人観光客が利用しやすい環境整備を進めます。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	企業の立地・業務拡張等数	企業振興奨励条例等に基づく固定資産税免除・賃借料補助金指定件数 (平成27年度からの累計)	42件	67件以上
②	賑わいづくりのイベント・朝市入込数	商工会議所・各商工会等が主体となるイベントと朝市の入込数	169,459人	178,000人以上

関連する個別計画

- 妙高市立地適正化計画(令和元年度～令和12年度)



六十朝市

※1 リノベーション… 間取りから内装・配管などをゼロから考え直し、目的に合わせて作り替えることで機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修のこと。

※2 マルシェ……「市場」という意味の言葉で、複数の商人が集まって開催される朝市などのこと。

主要施策2 | 安定して働きやすい雇用の創出

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 新たな企業誘致などを通じ、雇用の創出を図るとともに、地元の若者や市外からのUIJターン希望者の起業や市内就職を促進します。また、仕事と家庭を両立しながら、誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを進めます。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
企業の雇用創出数	企業振興奨励条例等における新規雇用創出数(平成27年度からの累計)	75人	106人以上
地元就職率	就職した高校生のうち妙高市、上越市の事業所に就職した割合	73.9%	80.0%以上

現状と課題

- ①本市においては、高校卒業後の進学や就職を契機とした若年層の市外流出が続いており、魅力ある就労の場の確保が喫緊の課題となっています。このため、企業誘致の促進や自ら雇用を生み出す起業支援が必要となっています。また、企業の競争力向上のため、将来を見据えた人材の確保や新分野への進出などとあわせ、求職者や在職者の職業能力の開発を進める必要があります。
- ②長時間労働の常態化や非正規労働者に対する待遇差など、働き方の問題が国全体で顕在化していることに加え、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や子育て・介護との両立など、働くかたのニーズが多様化しており、早急な対応が求められています。働き方改革の実現により、女性や高齢者など全ての人の活躍を促進するため、長時間労働の是正や多様なライフスタイルに応じた働き方の推進・浸透に向けた意識啓発、各種制度の活用促進を図る必要があります。
- ③本市の有効求人倍率や新規学校卒業者の就職内定率が上昇を続けている一方で、飲食・宿泊業、建設業、医療・福祉などの業種においては人手不足が課題となっています。このため、UIJターン就職の促進や外国人労働者の就労支援などに取り組み、人手不足の解消を図る必要があります。

施策の内容

①企業誘致等の促進と起業支援の強化

- 企業振興奨励条例等に基づく税制面での優遇措置等により、新たな企業誘致や既存企業の業務拡張などを促進するとともに、リゾート系企業やサテライトオフィスなどの本市の環境に合った企業の誘致や受け皿の整備に取り組みます。
- 専門家や関係機関等と連携した起業・創業のセミナーや相談等を行い、地元での起業や創業を目指す若者等を支援します。
- 職業訓練校や上越テクノスクールなどの活動の周知を図るとともに、就職に役立つ資格の取得支援を行います。

《 関連するSDGsの目標 》



②働き方改革による雇用環境の改善

○国・県や関係機関との連携のもと、テレワークの導入などの働き方改革の推進や福利厚生充実の充実などを通じ、女性や高齢者、障がいをお持ちのかたなどの多様な人材が、多様な働き方ができる魅力ある雇用環境づくりを促進します。

③労働力の確保に向けた就業支援

○中学生から高校生、大学生などの若者やUIJターン就職希望者などに対し、本市で働くことの魅力等の情報発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進するとともに、高齢者の就業機会の拡大を進めます。また、外国人労働者の受入に対応するため、日本語教室等の充実や地域での交流促進などの環境整備を図ります。

○都市部に居住しつつ、本市で兼業・副業を始めたい民間人材と企業を結び付ける仕組みづくりを進めます。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	企業の立地・業務拡張数	企業振興奨励条例等に基づく固定資産税免除・賃借料補助金指定件数(平成27年度からの累計)	42件	67件以上
①	市内での新規起業数	市の補助制度を活用し、新たに起業した事業所の数(平成27年度からの累計)	25件	40件以上
②	雇用・労働環境の充実の満足度	市民意識調査における回答の割合	5.4%	18.2%以上
②	テレワークによって市内に雇用が創出されたワーカー数	テレワークによって市内で雇用されたワーカー数	—	100人以上
③	市内企業見学参加者数	一般の就労希望者や高校生を対象とした企業見学会の参加者数	3人 (高校生のみ)	50人以上
③	コーディネート組織を通じた市内企業と都市部のビジネスマッチング件数	コーディネート組織を通じたビジネスマッチングの件数	—	20件以上

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 需要に応じた良食味の妙高産米の生産と収益性の高い園芸作物の導入の拡大を推進するとともに、農業経営に取り組む担い手の育成と効率的な農業基盤の整備を促進し、持続可能な農業を目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
農業産出額	生産農業所得統計において推計した都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて市町村別に按分したもの	2,580百万円	2,680百万円以上

現状と課題

- ①平成30年産から国による主食用米の生産数量目標の配分が廃止となり、作付面積の拡大が見込まれる一方で、米の消費量が年々減少していることから、主食用米以外の加工用米や米粉用米など、需要のある用途や品種を踏まえた米づくりを推進するとともに、水田をフル活用するため、園芸作物、大豆、そば等の生産拡大に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化や減少が進んでいるため、担い手の育成・確保と農業経営体の組織化・法人化を進める必要があります。
- ②六次産業化については、事業の拡大や新たな商品のブランド化に至っていないため、将来を見据え、計画的に取り組む必要があります。また、農業者の所得向上に向け、園芸の振興・拡大に取り組んでいますが、新たな販路拡大が必要となっています。
- ③農業者の高齢化・減少に伴い、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加している中、担い手への農地の集積・集約化を促進し、優良農地の確保と耕作放棄地の発生抑制に努めることが必要です。また、農業用施設の老朽化が進む中、維持管理にかかる農業者の負担が大きくなっているため、計画的な施設整備による長寿命化や作業の省力化が必要となっています。

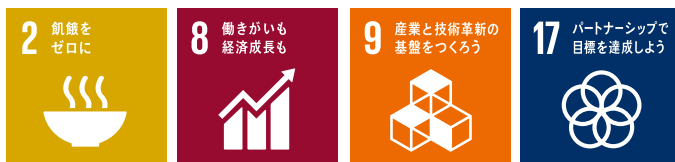
施策の内容

①持続可能な農業経営の推進

- 県普及センター、JA等の関係機関との連携のもと、需要に応じた米づくりに資する情報収集・提供に努めるとともに、若手農業者への営農指導による担い手の育成・確保に取り組めます。
- 安定的な農業経営を継続していくため、農業経営体の組織化・法人化や経営力の向上を推進するとともに、新規就農者の農業経営のスタートに必要な生活資金や機械導入を支援します。
- 関係機関と連携し、園芸作物等の栽培技術指導をはじめ、生産から販売までの一連の支援による生産拡大を図るとともに、海外への輸出も含め、農産物や加工品の新たな販路を開拓し、農業者所得の向上に努めます。

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
資料編

《 関連するSDGsの目標 》



②妙高ブランドを高める六次産業化の推進

- 農業組織や法人を中心に商品造成計画の策定から販路確保までのトータル的な支援を行い、六次産業化を推進するとともに、加工用ブドウの栽培技術の習得と品質向上、加工販売の支援を行い、妙高を代表する特産品の創出と雇用の拡大につなげます。
- 雪室や加工設備の活用による新たな特産品の販路として、農業振興施設を最大限に活用し、農業者の所得向上と地域農産物の魅力発信に努めます。

③農業基盤の整備・長寿命化と農作業の効率化

- ほ場整備を契機とし、区画拡大による農作業の効率化を図るとともに、集落内での話し合いによりマッチングを進め、農地中間管理事業(国事業)等の活用により、意欲のある担い手への農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生抑制に努めます。
- 国・県の補助事業を活用し、老朽化が進む農業用施設の計画的な整備と長寿命化を進めます。
- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域共同活動により、農地・農業用施設の適切な保全管理を進めるとともに、農作業の効率化・省力化を図るため、ICTを活用したスマート農業を推進します。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	主食用米の作付面積	水田フル活用ビジョンにおける主食用米の作付面積	1,591ha	1,570ha以下
①	経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	農地所有適格法人に占める経営耕地面積が20ha以上の法人の割合	52.9%	60.0%以上
②	市内農産物直売所の年間売上額	市内3直売所の売上額(ひだなん・とまと・みょうこう)	449百万円	700百万円以上
②	特産品として商品化された農産物・加工品数	国の山村活性化支援事業を活用して六次産業化に取り組んだ団体により特産品として商品化された品数	3品	5品以上
③	水田のほ場整備面積	計画期間内での水田のほ場整備面積	—	76ha以上
③	担い手への農地の集積率	農林水産省作物統計調査における市内耕地面積のうち担い手が耕作している面積の割合	46.5%	60%以上

関連する個別計画

- 第4次妙高市農業・農村基本計画(令和2年度～令和6年度)
- 妙高市農業再生協議会水田フル活用ビジョン(毎年度)